

企業と連携し

地域貢献活動をNext Stageへ

＜茨城県企業連携型NPO活動支援事業＞

茨城県では、企業と協調して、地域貢献活動を行うNPO（特定非営利活動法人、ボランティア団体等）に対し助成する「茨城県企業連携型NPO活動支援事業」を創設いたしました。共助社会の推進のため、企業との繋がりを創出しながら地域貢献活動を実施することが可能なNPOを募集いたします。

【募集事業分野】

①環境 ②教育・文化 ③青少年・子ども ④医療・福祉 ⑤まちづくり・防災

※募集事業の詳細については県HPをご確認下さい。

※応募（交付申請）を行う際は、県HPに掲載された事業内容、実施地域、寄付協力企業からのメッセージ等を確認のうえ申請下さい。

◆茨城県企業連携型NPO活動支援事業助成金募集要項（事業実施者向け）◆

https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/josei/kenmin/kigyourenkei_npo.html

＜留意事項＞

- ・人件費等、助成対象外となる経費がありますので、事前に助成対象経費の範囲を確認下さい。
- ・当該事業の寄付金の支払の時期は、事業によって異なります（※交付決定後もしくは実績報告後のいずれか）。事前にご確認の上、申請してください。
- ・助成事業毎に定める助成限度額を超える事業費については、事業者負担となりますのでご注意ください。
- ・実施事業について、中間報告及び実績報告を県及び寄付協力企業に提出する必要があります。

【主な応募の条件】

- ・茨城県内で活動するNPO（NPO法人、ボランティア団体）であること
- ・原則として、助成対象事業に対し、国、県又は市町村等から補助等を受けていないこと
- ・規則等が定まっており、代表者の他に会計責任者を定めているNPOであること
- ・募集事業に対する地域貢献活動を実施するNPOであること

【募集期間】

令和6年5月中旬から令和6年6月20日（木）まで

【応募（交付申請）に必要な書類】

- ① 茨城県企業連携型NPO活動支援事業助成金・寄付金交付申請書（様式第2-1号）
- ② 団体概要書（様式第2-2号）
- ③ 団体の活動状況がわかる資料（任意様式）

※団体の活動状況がわかる資料：パンフレットや会報、活動状況を掲載した広報誌、HPやSNSを印刷したもの等

【応募（交付申請）方法】

原則として、いばらき電子申請・届出システムにより申請すること

https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_initDisplay.action

※インターネットの利用環境がない等の理由がある場合は、書面で提出することができます。

【助成対象事業者の決定（交付決定）】

提出された応募書類を審査委員会に諮り、7月中に助成対象事業者を決定します。

【問合せ先】

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県 県民生活環境部 女性活躍・県民協働課 多文化・協働グループ

電話：029-301-2175 Mail：josei-kenmin1@pref.ibaraki.lg.jp